

令和7年3月13日

予算決算常任委員長 吉津弘之様

予算決算常任委員 田村大治郎

予算決算常任委員 綾城美佳

議案第8号 令和7年度長門市一般会計予算に対する附帯決議

下記のとおり附帯決議を提出します。

記

議案第8号 令和7年度長門市一般会計予算に対する附帯決議

市は、以下の事項に十分留意の上、予算執行に努めること。

1. 第3次総合計画策定事業に関して、まちの将来像やまちづくりの基本目標などを描く基本構想や、基本計画の策定に際して、できるだけ多くの市民から意見が寄せられ計画に反映されるように、住民アンケートの回答方法や情報の周知を工夫すること。
2. 中学校部活動地域移行に関して、Nクラ設立までに、すべての活動に対して指導者及びコーディネーターが確保されるよう、担当課と学校及び関係機関の連携により早急に募集・調整を行うこと。また、円滑なNクラへの移行を実現するため、学校、生徒及び保護者に対して十分な意見聴取を行い、生徒の意欲に応じた自主練習の機会や、向上心への配慮がなされ、これまでの部活動による教育的意義が長門市の子どもたちの健やかな成長のために引き継がれるよう努めること。
3. 仙崎引揚80周年記念事業に関して、当時の引揚者の方及び受入れに尽力された地元の方へ敬意を持ち、事業の趣旨が関係するすべての人に周知され、当時を懐かしみ長門市への来訪を促す機会となるとともに、戦争と平和について考える機会となるよう事業を行うこと。
4. 地域交流プラザは、従来の公民館機能である生涯学習活動に加えて、新たに地域づくりの活動拠点としての役割を担うことになった。地域交流

プラザの運営については、市はビジョンを明確化し、市民協働の担い手とそのビジョンを共有しながら、長門市みんなで進める市民協働によるまちづくり条例の目的に沿って取り組むこと。

5. 長門市社会福祉協議会の業務は、地域福祉事業、委託事業、並びに介護保険事業をはじめとする収益事業の3つに分けられる。市社協に対する運営費補助金（基盤強化補助金）に関し、収益事業を除く地域福祉事業の運営に要する人件費や委託事業の積算については、考え方や認識に大きな隔たりがあるため、しっかりと話し合いを通じて合意形成に努めること。基盤強化補助金のあり方については、精査した上で再検討を図ること。
6. 意思疎通支援事業では、合理的配慮の機運醸成を図るため、市が共催・後援する大会行事等に手話通訳や要約筆記を設置する際の補助を拡充した。しかし、本市には手話言語等に関する条例がなく、周知の徹底が重要となってくる。手話通訳や要約筆記の設置が当たり前の社会となっていくよう、市民・団体問わず、事業や目的について広く周知を行い、合理的配慮の機運の醸成に努めること。
7. 児童虐待予防・対策総合事業に関して、児童虐待は、市が把握しているだけでも令和7年2月現在、11世帯17名が確認されている。児童虐待やヤングケアラー問題等は、発見が困難であることから、特別な家族の問題という認識で取り組むのではなく、どの家庭にも起こりうるものとして捉える必要がある。子どもを持つ全ての親を念頭に入れ、安心して子育てができる環境を整えるよう取り組むこと。
8. 食育推進事業に関して、第4次長門市食育推進計画を具現化する上で、食生活改善推進協議会を軸に、庁内関連部署や地域、関係団体が一丸となってさらなる食育の推進を図ること。学校給食センターにおいては、地産地消として市内産食材の活用にさらに力を入れること。
9. 予防接種事業に関して、带状疱疹ワクチン接種は、この度、定期予防接種のB類疾病に追加された。ワクチン接種の対象は、65歳及び60歳以上65歳未満のヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者とし、同時に令和11年度末までの5年間の経過措置が実施され、全ての65歳以上の方に定期接種の機会が設けられることになった。県内他市では補助対象を50歳以上としている自治体もあり、本市においても令和7年度の事業実施を踏まえて、補助対象年齢の拡大について検討されたい。
10. 診療所運営事業に関して、長門市応急診療所は、二次救急医療機関の負担軽減を図る施設として重要な役割を担っている。今後とも、会計年度

任用職員である事務員等の処遇改善を図るとともに、看護師等の人材確保など、応急診療所の持続可能かつ効率的な運営に努めること。

11. 有害鳥獣捕獲・駆除・被害防止等対策事業に関して、農林業への被害のみならず指定管理鳥獣の個体数の増加による住居及び車両への被害等、市民生活への影響が報告されている。指定管理鳥獣の被害防止及び近年目撃情報の増加するサル・クマ被害未然防止のため、国・県との連携を強化し、被害防止に向けた計画の策定を早急に図ること。
12. 畜産団地整備事業に関して、令和7年度予算では、畜産団地第1工区の造成工事にかかる3億6,637万円が計上されているが、財源のほぼ全額が市債である。財政健全化の観点から、国・県との連携、民間の参画交渉などを検討し、財源の確保が適正に進められるよう引き続き努力すること。また、本事業は今後、第2、第3工区と続くことを予定しているが、畜産団地全体の整備スケジュール及び予算総額等について、全体像を早急に示すこと。
13. 藻場保全活動に伴うJブルークレジット活用モデル事業に関して、保全活動による藻場被度向上及び販売されたクレジット収入は藻場の保全活動への再投資や子どもたちの環境教育に利用され、大変有意義である。さらに、水産資源の回復にも有効であることから、既存の海域以外にも調査範囲を拡大し、長門市全体で積極的な保全活動の推進を支援すること。
14. 満足度の高い「ながと時間」創出事業に関して、アウトドアアクティビティの重点拠点整備について基本構想は示されたが、予算総額や整備期間を含む全体計画は未だ示されていない。事業の効果を測る全体計画の策定を早期に行い、予算総額を示すこと。
15. 教育支援センター（適応指導教室）については、新たに分室が設置され、相談員を派遣するなど拡充が図られている。拡充の機会を通じて、福祉部局との連携をとりながら、子どもの気持ちを大切にしたいアウトリーチ型の不登校支援を検討されたい。

以上、決議する。